

学校法人 東北工業大学
法人本部事務局長 殿

学費分割納入許可願

下記により、令和 年度 学費を分割納入と致したいので、許可をいただきますよう保証人自署捺印のうえ申請致します。

なお、分割納入期限を過ぎても納入できない場合は、学則により退学処分とされても異議はないことを同意します。

記

1. 申請の理由

()

2. 対象学費〔授業料・設備負担金・学生諸費分担金〕

該当する学費に○を記入してください。

学年	工学部全学科 建築学部 LD学部 CD 学科	LD 学部 SD 学科	LD 学部 MC 学科	大学院全専攻
2年	1,324,000 円	1,054,000 円	924,000 円	821,000 円
3年	1,334,000 円	1,064,000 円	934,000 円	821,000 円
4年	1,364,000 円	1,094,000 円	964,000 円	
	その他 円			

※必ず振込用紙等で金額をご確認ください。

※LD：ライフデザイン学部、CD：産業デザイン学科、SD：生活デザイン学科、MC：経営コミュニケーション学科

3. 「高等教育の修学支援新制度」申請確認

※本制度の認定者並びに認定待ち、申請予定の方につきましては分割納入願は対象外となりますのでご注意ください。

該当しないことをご確認の上、□にレ点を記入してください。

私は、「高等教育の修学支援新制度」の認定者並びに認定待ち、申請予定のいずれにも該当いたしません。

学生所属： _____ 学科/専攻 学年： _____ 年

学生番号： _____ 学生氏名： _____

保証人住所： _____

保証人氏名： _____ 印

学費分割納入申請上の注意事項

※高等教育の修学支援新制度等の減免対象の方については、分割納入はできませんので
予めご了承ください。延納許可願は、申請することが可能です。

1. 対象者

(1) 当該年度前・後期の学費納入期限までに、学費の半分が納入可能な方。

前期学費納入期限: 令和6年 4月 30日

後期学費納入期限: 令和6年 10月 31日

※休日の場合は、金融機関の翌営業日

(2) 高等教育の修学支援新制度等の減免対象ではない方

2. 提出期限

令和6年4月15日(月) 期限厳守

3. 提出場所

東北工業大学 財務課(窓口・郵送) 《八木山キャンパス1号館3階》
長町事務室(窓口のみ) 《長町キャンパス4号館1階》

郵送の場合の宛先: 〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町35番1号
学校法人 東北工業大学 法人本部事務局 財務課
※郵送の場合は提出期限必着

4. 学費分納の納入期限

前期・後期の学費納入を各2回に分け、分納する。(年間4回で納入)

(前期分) 第1回目 納入期限: 4月30日

第2回目 納入期限: 7月31日

(後期分) 第1回目 納入期限: 10月31日

第2回目 納入期限: 1月31日

5. 申請書記入上の諸注意

(1) 記入は、黒のボールペンを使用してください。

(2) 提出日は、必ず記入してください。

(3) 住所・氏名等必要事項を全て記入し、保証人は必ず自署・押印をしてください。

6. その他

審議の結果分納が許可された場合は、保証人宅に「分割許可書」および改めて振込用紙を送付致しますので、第1回納入期限までに手続きを行ってください。その際、分納第1回目・第2回目では納入金額が異なりますので、必ず第1回目の振込用紙を使用し、納入してください。

重要事項

期の途中で退学や転学をする場合は、それまでに納入した学費は返還されません。

また、2回目の納入を期限までに行われなない場合は学費未納者となり、取得単位の認定を受けることが出来なくなるもののほか、督促に応じない場合には学則により退学処分となりますのでご注意ください。